

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井豊人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鮫島篤志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鮫島篤志

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	7,665,608	7,179,961	10,043,045
経常損失() (千円)	85,753	63,214	151,122
四半期(当期)純損失() (千円)	139,282	152,052	325,769
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	2,775,656	2,447,967	2,596,489
総資産額 (千円)	6,466,690	5,936,414	6,176,474
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	9.53	10.40	22.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.9	41.2	42.0

回次	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.06	3.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の非連結子会社でありますエフ・アール興産株式会社は、平成24年12月5日付で清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、当社は、当第3四半期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、「経営構造改革計画」を実行し、金融機関の支援も得て、着実に成果を挙げておりますが、業績の回復は今後の消費動向等に左右される可能性があるため、当社の継続企業の前提に影響を及ぼすおそれがあります。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要を背景として、国内景気は緩やかな回復の兆しが見られたものの、円高・株価の低迷の長期化、欧州経済不安、アジア経済の成長鈍化を背景とした海外景気の下振れ懸念など依然として、不透明な状況で推移しております。当外食業界におきましても、雇用・所得環境の改善の足踏み状態が続くなか、消費税等増税への懸念などにより節約志向や消費者の外食を控える傾向が以前より増して強く、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、平成22年10月に策定した「経営構造改革計画」を着実に実行してまいりました。「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や各店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を基本方針とし、具体的施策として、業態ポートフォリオの見直し、「香の川製麺」「ハッピーコング」の新業態の展開と実験、オペレーションの改善、CS活動への取り組み、不採算店舗の閉鎖、人員の削減、物流・工場のアウトソーシング化、に取り組んでまいりました。また現在、前期に引続き経費削減施策（原価率改善、人件費率改善、販売促進費の効率的使用）に加え、新規顧客獲得やリピーター顧客数増加のための売上向上施策への取り組みを引続き継続的に実施しております。

店舗展開につきましては、「ハッピーコング」1店舗を閉鎖しましたので、当第3四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末比1店舗減少し、97店舗（前年同期比1店舗の減少）となりました。

業態別には、こだわりの本マグロが好評の「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」27店舗、「おいしい・たのしい・こちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」26店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」17店舗、「日本の原風景“里山”」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒 土筆んぼう」12店舗、「和・洋・中の料理と団欒」をコンセプトとする「団欒れすとらん ポンズ」11店舗、「ハッピーコング」3店舗、「新・酒場 なじみ野」1店舗、となっております。

商品政策につきましては、“健康・安全・おいしさ”の見地から食材を厳選し、お値打ちな商品の提供と同時にライブ感を味わっていただけるように努めました。食の安全・衛生管理につきましては、引続き「フレンドリー品質基準」の構築と衛生管理と検査体制を確立し、厳格に運用しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は7,179百万円（前年同期比485百万円の減少）、営業損失は88百万円（前年同期比11百万円の減少）、経常損失は63百万円（前年同期比22百万円の減少）、四半期純損失は152百万円（前年同期比12百万円の増加）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、5,936百万円で前事業年度末比240百万円の減少となりました。主な要因は、固定資産の減損及び減価償却によるものです。負債合計は借入金、未払金の減少等により前事業年度末比91百万円減少し、3,488百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比148百万円減少し、2,447百万円となりました。この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比0.8ポイント低下して41.2%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)重要事象等への対応策

平成22年10月4日付けで策定した「経営構造改革計画」を引き続き実行するとともに、追加で策定した利益向上施策にも取り組んでおります。

ア.業態ポートフォリオの見直し

「源べい」と「土筆んぼう」をコア業態と位置付け、コンセプトの改善や新メニューの開発に取り組んでおります。また収益性の一層の改善を図るためにメニューミックスの見直しや、きめ細かな「おすすめ」活動などを行っております。

イ.「香の川製麺」ほか新業態の展開

「香の川製麺」は相対的に成長率が高く、投資効率のよい当業態の出店を今後も目指します。しかしながら、経営スタイルを店舗数・規模ではなく、利益率や各店舗ごとの採算性の重視へ転換したことから(ア)立地条件の精緻化、(イ)投資コストの引下げ、(ウ)オペレーションの均一化、(エ)業態としての魅力度アップ、に取り組み、さらに店舗営業利益率の向上を図っております。平成23年4月に東大阪市にオープンした鴻池店は投資コストの引下げを実現しました。

また、「なじみ野」と「ハッピーコング」につきましては、収益構造を確立すべく実験を継続中ですが、多店舗展開につきましては引き続き慎重に見極めてまいります。

ウ.オペレーションの改善

店舗間の人件費率のバラツキ是正に取り組み、収益の改善を図ります。「フレンドリー」と「ボンズ」におきましては各店の社員の配属数を見直し、固定費の削減により損益分岐点の引き下げを図っております。

また、店舗の賃貸借契約を見直し、賃料の削減交渉を行うことにより固定費の削減を図ってまいりましたが、引き続き取り組んでまいります。

エ.ＣＳ活動への取り組み

ＣＳ活動につきましては全店において積極的に取り組んでまいりました。活動は従業員の自主性の発揮を促すため、各店舗が店長を中心に自店独自の「お客様に選ばれる店作り」のアクションプランを作成・実行し、本部が必要な研修（各種接客研修、パートナーＣＳ研修等）などでサポートする方法を採っております。すでに外部調査や社内アンケートの結果においても、お客様満足度の改善の効果が発現しております。

店舗にわざわざ来ていただいたお客様に気持ちよくお帰りいただくこと、そのためにお客様の立場・視点に立つこと、お客様の声に耳を傾けることが大切であります。その結果、お客様のご支持をいただけるという当たり前のことを実践してまいります。

オ.人員の削減

不採算店の閉店と本部業務の改革・本部組織の効率化により人員体制を見直しました。その結果、大幅な人件費の削減を実現いたしました。引き続き本部組織の効率化に取り組んでまいります。

カ.物流・工場の抜本的改革

平成23年6月に自社生産を中止し、工場を閉鎖するとともに、物流業務もアウトソーシングに移行し、大幅なコストダウンを図っております。

キ.利益向上施策

経費削減施策（原価率改善、人件費率改善、販売促進費の効率的使用）に加え、売上向上施策として、新規顧客獲得のための販売促進の実施、リピート顧客数の増加のためのQ S C（「品質(クオリティー)」「サービス」「清潔さ(クリンリネス)」）の改善や新規メニューの開発、キャンペーンの実施等を行うことで、より強固な利益体質を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,645,584	14,645,584		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		14,645,584		3,975,062		2,355,531

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,568,000	14,568	
単元未満株式	普通株式 52,584		
発行済株式総数	14,645,584		
総株主の議決権		14,568	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式961株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	25,000		25,000	0.17
計		25,000		25,000	0.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役上席執行役員 営業第一部長	取締役上席執行役員 営業企画部長	三好 秀文	平成24年8月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,754	1,094,447
売掛金	58,870	61,945
商品	56,262	65,607
貯蔵品	1,099	1,088
前払費用	58,474	77,681
その他	8,335	25,036
貸倒引当金	75	75
流動資産合計	1,295,723	1,325,732
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	926,168	820,304
土地	2,112,191	2,112,191
その他(純額)	172,059	172,422
有形固定資産合計	3,210,419	3,104,919
無形固定資産	32,282	30,418
投資その他の資産		
投資有価証券	66,377	71,863
差入保証金	1,421,273	1,339,511
その他	153,307	66,709
貸倒引当金	2,910	2,740
投資その他の資産合計	1,638,048	1,475,343
固定資産合計	4,880,751	4,610,682
資産合計	6,176,474	5,936,414
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,833	305,684
短期借入金	977,457	970,823
1年内返済予定の長期借入金	1,167,000	1,156,320
リース資産減損勘定	14,242	431
未払金	331,095	321,813
未払法人税等	51,862	34,835
その他	99,128	70,734
流動負債合計	2,926,619	2,860,642

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
資産除去債務	353,189	348,929
長期未払金	45,350	45,350
繰延税金負債	20,127	20,232
再評価に係る繰延税金負債	132,061	132,061
その他	102,637	81,231
固定負債合計	653,365	627,804
負債合計	3,579,985	3,488,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	3,430,638	3,582,691
自己株式	11,772	11,772
株主資本合計	3,590,798	3,438,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,496	9,026
土地再評価差額金	999,805	999,805
評価・換算差額等合計	994,308	990,778
純資産合計	2,596,489	2,447,967
負債純資産合計	6,176,474	5,936,414

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	7,665,608	7,179,961
売上原価	2,389,331	2,138,241
売上総利益	5,276,276	5,041,720
販売費及び一般管理費	5,375,913	5,129,777
営業損失()	99,636	88,057
営業外収益		
受取利息	3,868	3,602
受取配当金	1,706	1,706
受取家賃	82,798	91,148
設備賃貸料	24,481	24,102
その他	10,452	8,316
営業外収益合計	123,307	128,875
営業外費用		
支払利息	47,370	42,497
賃貸費用	47,540	48,923
設備賃貸費用	9,333	9,180
その他	5,180	3,431
営業外費用合計	109,424	104,032
経常損失()	85,753	63,214
特別利益		
早期退職費用引当金戻入額	13,129	-
固定資産売却益	13,121	999
賃貸借契約解約益	-	6,000
子会社清算益	-	1,449
特別利益合計	26,251	8,449
特別損失		
固定資産除却損	3,012	981
減損損失	84,447	62,684
賃貸借契約解約損	-	9,535
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	800
特別損失合計	87,460	74,001
税引前四半期純損失()	146,962	128,766
法人税、住民税及び事業税	24,993	25,136
法人税等調整額	32,673	1,850
法人税等合計	7,680	23,286
四半期純損失()	139,282	152,052

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、前期において5期連続の営業損失、7期連続の当期純損失となっており、平成23年2月末より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、平成22年10月4日に「経営構造改革計画」を策定し実行いたしております。「経営構造改革計画」の基本方針として「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や各店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を掲げ、具体的施策として、業態ポートフォリオの見直し、「香の川製麺」「ハッピーコング」の新業態の展開と実験、オペレーションの改善、CS活動への取り組み、不採算店舗の閉鎖、人員の削減、物流・工場のアウトソーシング化に取り組んでまいりました。これらの施策を継続してまいりました結果、当第3四半期累計期間の営業損失は前年同期比11百万円減少いたしました。今後は、経費削減施策（原価率改善、人件費率改善、販売促進費の効率的な使用）を更に徹底して推進することに加え、売上向上施策（新規顧客獲得のための販売促進の実施、リピート顧客数の増加のための品質・サービス・清潔さの改善や新規メニューの開発、キャンペーンの実施等）をより効果的に実施することで、強固な利益体質を目指してまいります。

また、金融機関に対する返済猶予については、平成24年6月末から平成25年6月末に1年間延長されております。

現在、これらの対応策は一定の成果を挙げておりますが、当初予定していた業績の回復には至っており、業績の回復は今後の消費動向等に左右される可能性があるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ4,753千円減少しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	177,921千円	150,055千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第2四半期会計期間において、土地再評価法により再評価を行った土地を売却した事により、土地再評価差額金の取崩を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が42,117千円増加いたしました。なお、純資産合計への影響はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円53銭	10円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	139,282	152,052
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	139,282	152,052
普通株式の期中平均株式数(株)	14,621,003	14,619,623

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第59期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前期において5期連続の営業損失、7期連続の当期純損失となっており、平成23年2月末より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。